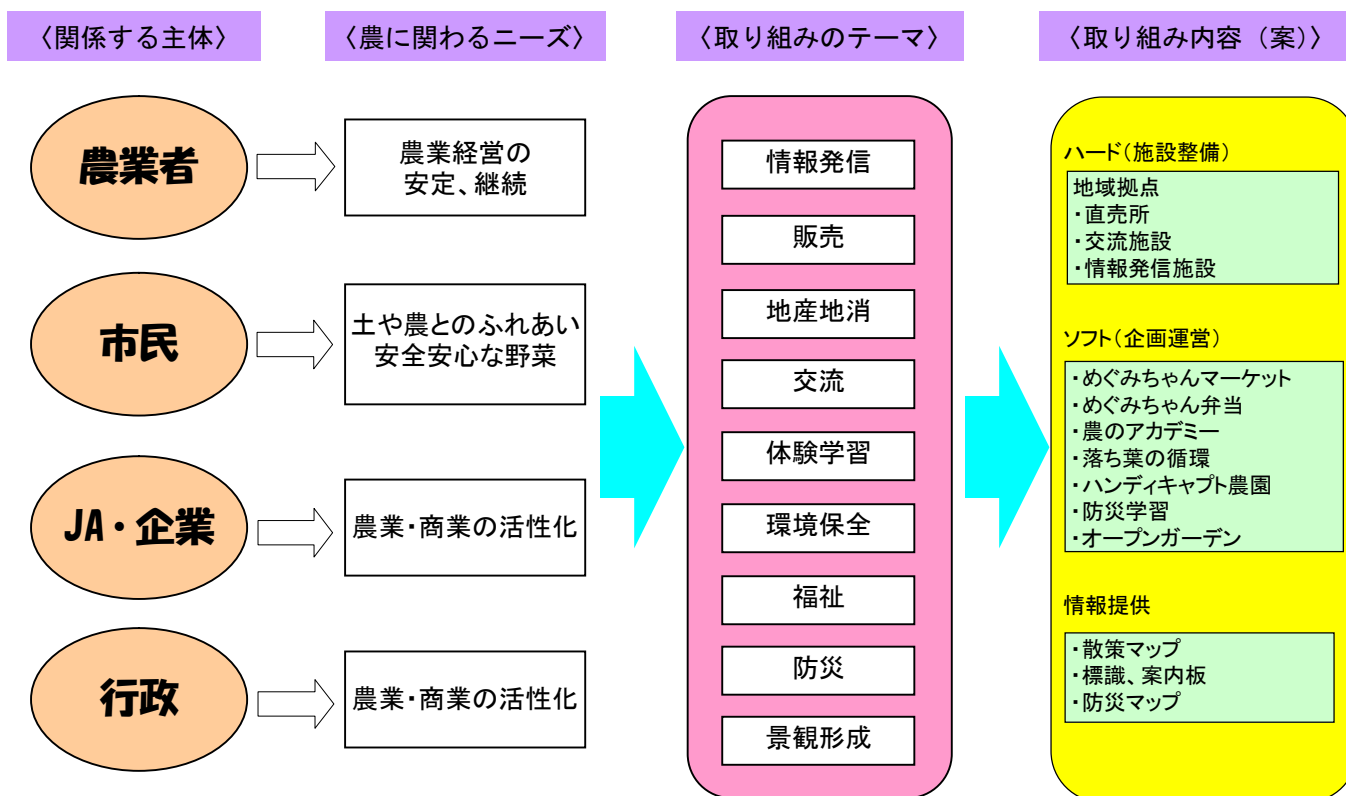


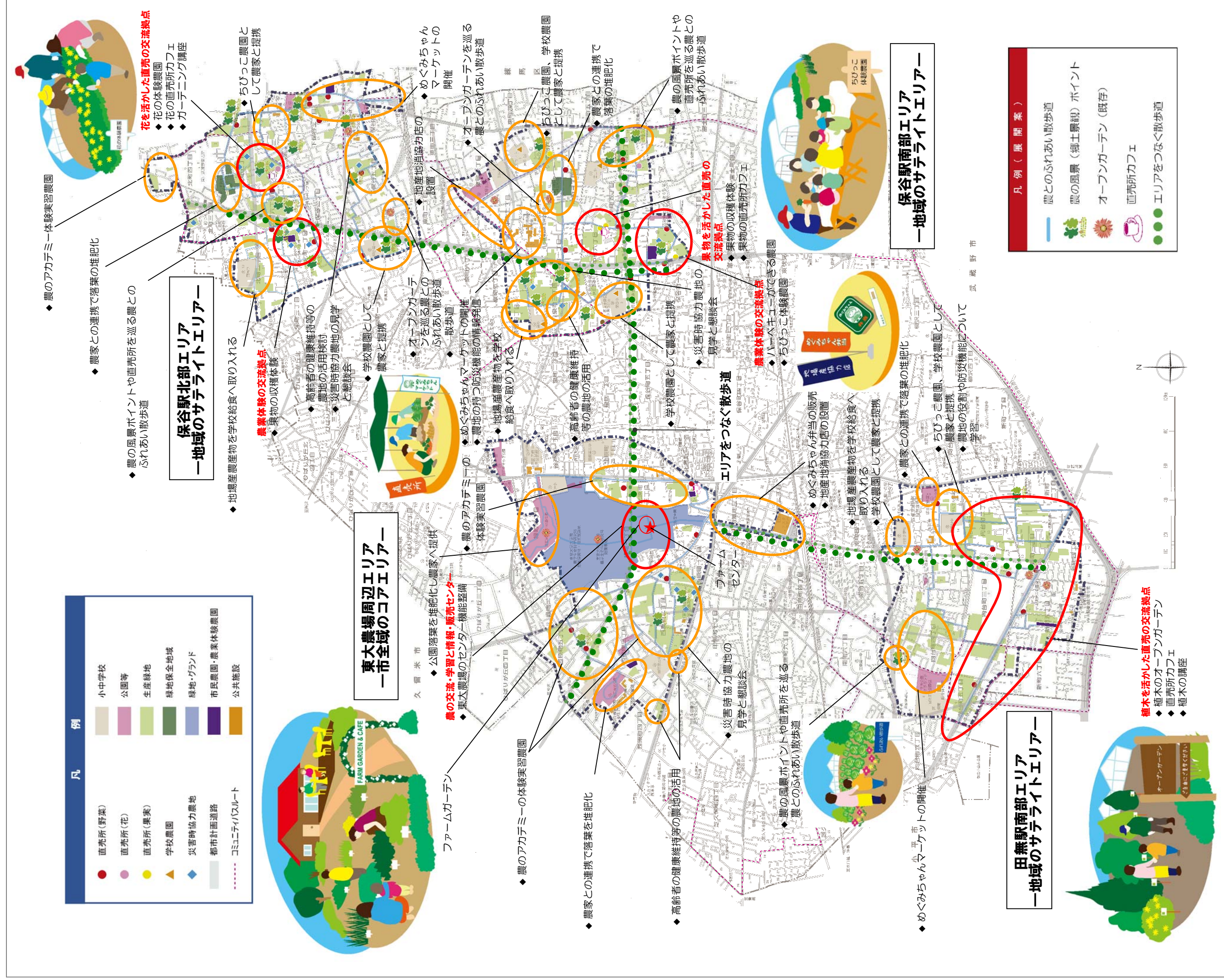
6. 今後に向けて

(1) 多様な主体の参加による西東京市都市と農業が共生するまちづくりの全体的な展開イメージ

5章での展開案と展開イメージをまとめると、次のような全体的なイメージとなります。これらについては、下図のようにそれぞれの関係する主体の関心やニーズに応じて具体的な取り組み内容（案）に関わっていくことになります。それぞれの主体が参加・連携していくことが都市と農業が共生するまちづくりを推進していくために、求められることであります。



■ 西東京市都市と農業が共生するまちづくりの全体的展開イメージ



凡例	
● 直売所(野菜)	■ 小中学校
● 直売所(花)	■ 公園等
● 直売所(果実)	■ 生産緑地
▲ 学校農園	■ 緑地保全地域
◆ 災害時協力農地	■ 緑地・グラウンド
■ 都市計画道路	■ 市民農園・農業体験農園
--- コミュニティバスルート	■ 公共施設

凡例(展開案)	
— 農とのふれあい散歩道	● 農の風景(郷土景観)ポイント
● 農家の連携で落葉の堆肥化	● オープンガーデン(既存)
● 農の風景ポイントや直売所を巡る農とのふれあい散歩道	● 直売所カフェ
● 農とのふれあい散歩道	● エリアをつなぐ散歩道

(2) 今後に向けて

今後、「西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」を実現するために、関係する主体の関係者を中心に「(仮称)西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会」を設置し、モデルプランを実現するため実施計画を平成22年度に作成します。実施計画に位置づけられた事業は、平成23年度～平成25年度の間に関係主体と協力して実現していきます。

